

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月11日
【四半期会計期間】	第101期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	トーヨーカネツ株式会社
【英訳名】	TOYO KANETSU K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水上 健
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂八丁目19番20号
【電話番号】	03(5857)3333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 経理部長 藤吉 昭二
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂八丁目19番20号
【電話番号】	03(5857)3333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 経理部長 藤吉 昭二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第2四半期連結 累計期間	第101期 第2四半期連結 会計期間	第100期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	22,541	14,271	49,784
経常利益(百万円)	917	291	4,120
四半期(当期)純利益(百万円)	1,702	158	3,809
純資産額(百万円)	-	28,717	28,798
総資産額(百万円)	-	53,823	59,059
1株当たり純資産額(円)	-	215.50	216.05
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	12.77	1.19	27.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	53.4	48.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	426	-	3,299
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	171	-	1,054
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,401	-	3,291
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	-	5,665	7,325
従業員数(人)	-	622	597

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	622	(553)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除く）であり、臨時雇用者数（季節工、人材会社からの派遣社員を含む）は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	194	(33)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者は除く）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における各事業の受注状況を示すと、次の通りであります。  
 なお一部の見込生産を除き、受注生産を行っております。

区分	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
物流システム事業	4,683	17,382
機械・プラント事業	5,286	41,371
建築事業	1,890	1,001
合計	11,860	59,756

#### (2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
物流システム事業	2,808
機械・プラント事業	7,559
建築事業	2,744
不動産賃貸事業	149
その他事業	1,008
合計	14,271

(注) 1. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、生産の状況は記載しておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
株式会社レオパレス21	1,967	13.8
昭和四日市石油株式会社	1,784	12.5

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）の連結業績は、物流システム、機械・プラント両事業の業績が低調に推移したことにより、売上高は142億7千1百万円、営業利益は3億5千9百万円、経常利益は2億9千1百万円となりました。一方、四半期純利益は、1億5千8百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りです。

#### 物流システム事業

物流システム事業では、主力の小売業向け仕分けシステム、生協向けピッキングシステムやWMS（物流管理用情報システム）等のITを絡めた物流システムの販売に引き続き注力するとともに、フォーラムやRFID（無線ICタグ）実証実験施設等も利用した積極的な営業活動を展開しましたが、昨年度の受注が低調であった影響により、当事業の売上高は28億8百万円、営業損失は2億5千3百万円となりました。

#### 機械・プラント事業

機械・プラント事業では、引き続き世界的にクリーンエネルギーに対する底堅い需要が見込まれる中、主力とするLNG・LPGタンク建設の受注活動を国内外で積極的に展開するとともに、高水準の残高にある既受注案件の円滑な処理に注力しましたが、海外における好採算案件の一巡の結果、当事業の売上高は75億5千9百万円、営業利益は4億9千5百万円となりました。

#### 建築事業

建築事業では、建築資材費の値上がりによる建築コストの増加等、厳しい事業環境下ではありますが、大型物件の竣工等があり、当事業の売上高は27億4千4百万円、営業利益は8千1百万円となりました。

#### 不動産賃貸事業及びその他事業

不動産賃貸事業及び上記に属さない当社グループ各社の売上高は11億5千8百万円、営業利益は1億7百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第1四半期連結会計期間末比18億2千6百万円減少し、56億6千5百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間の税金等調整前四半期純利益は2億4千2百万円となりましたが、たな卸資産の増加22億3千9百万円、前受金の減少31億4千6百万円などにより、12億7千6百万円のマイナスとなりました。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

固定資産の取得に伴う減少が1億4千8百万円、また短期貸付による減少が1億6千5百万円あったものの、関係会社等から貸付金を4億3千万円回収したことなどにより、1億4千7百万円のプラスとなりました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

主に長期借入金の返済による減少4億9百万円、配当金の支払による減少1億8千3百万円などにより、6億8千9百万円のマイナスとなりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、245百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、特記すべき重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	297,000,000
計	297,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	138,730,741	同左	(株)東京証券取引所 市場第一部	-
計	138,730,741	同左	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	138,730,741	-	18,580	-	1,102

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	6,841	4.93
ジェーピーエムシーエヌエイアイ ティーエスロンドンクライアンツ アカウントモルガンスタンレイ アンドカンパニーインターナシ ョナル(常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	25. CABOT SQUARE, LONDON E14 4 QA, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町 6番7号)	5,515	3.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,604	3.31
モルガンスタンレーアンドカンパ ニーインターナショナルピーエル シー(常任代理人モルガン・スタ ンレー証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4 QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿四 丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタ ワー)	4,545	3.27
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社信託口4G	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,948	2.84
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,729	2.68
株式会社レオパレス21	東京都中野区本町二丁目54番11号	3,500	2.52
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,006	2.16
ノーザントラストグローバルサー ビスィズリミテッドリノルウェー ジャンクライアンツアカウント (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 NT (東京都中央区日本橋三丁目11番 1号)	3,000	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,953	2.12
計	-	41,642	30.01

(注) 1. 上記のほか、自己株式が5,303千株あります。

2. サンドリンガム キャピタル パートナーズ リミテッドから、平成20年8月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年7月30日現在で8,382千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、サンドリンガム キャピタル パートナーズ リミテッドの大量保有報告書の写しの内容は以下の通りであります。

大量保有者	サンドリンガム キャピタル パートナーズ リミテッド
住所	英国ロンドン市、ブルック・ストリート42
保有株券等の数	株式 8,382千株
株券等保有割合	6.04%



## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,302,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 132,248,000	132,248	-
単元未満株式	普通株式 1,180,741	-	-
発行済株式総数	138,730,741	-	-
総株主の議決権	-	132,248	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が16,000株(議決権の数16個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トーヨーカネツ株式会社	東京都江東区東砂八丁目19番20号	5,302,000	-	5,302,000	3.82
計	-	5,302,000	-	5,302,000	3.82

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれておりません。

## 2 【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	232	247	248	232	235	202
最低(円)	194	215	211	200	194	138

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7号第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 5,799	1 7,579
受取手形及び売掛金	10,574	11,640
リース投資資産	4,416	-
商品	156	233
原材料及び貯蔵品	468	406
仕掛品	7,843	8,359
繰延税金資産	855	935
その他	1,147	1,380
貸倒引当金	305	288
流動資産合計	30,955	30,244
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,810	2,909
機械装置及び運搬具(純額)	837	912
工具、器具及び備品(純額)	421	400
土地	9,062	9,065
リース資産(純額)	-	3,035
建設仮勘定	149	-
有形固定資産合計	2 13,280	2 16,323
無形固定資産	260	221
投資その他の資産		
投資有価証券	7,562	9,789
繰延税金資産	25	23
その他	2,150	2,928
貸倒引当金	412	472
投資その他の資産合計	9,326	12,269
固定資産合計	22,867	28,814
資産合計	53,823	59,059

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,326	2,215
短期借入金	3,036	3,046
1年内返済予定の長期借入金	2,043	1,562
未払費用	3,212	3,962
未払法人税等	107	139
前受金	4,747	7,180
リース債務	225	-
賞与引当金	204	241
受注損失引当金	990	1,089
完成工事補償引当金	195	262
偶発損失引当金	-	542
その他	458	1,028
流動負債合計	17,547	21,272
固定負債		
長期借入金	1,876	3,194
繰延税金負債	955	1,785
再評価に係る繰延税金負債	2,189	2,174
リース債務	601	-
退職給付引当金	1,732	1,631
役員退職慰労引当金	-	192
その他	203	10
固定負債合計	7,558	8,988
負債合計	25,105	30,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,580	18,580
資本剰余金	1,104	1,104
利益剰余金	9,649	8,481
自己株式	1,608	1,600
株主資本合計	27,724	26,564
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,178	2,575
繰延ヘッジ損益	36	94
土地再評価差額金	375	391
為替換算調整勘定	524	638
評価・換算差額等合計	992	2,234
少数株主持分	-	-
純資産合計	28,717	28,798
負債純資産合計	53,823	59,059

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書 】  
【 第 2 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

当第 2 四半期連結累計期間  
( 自 平成20年 4 月 1 日  
至 平成20年 9 月30日 )

売上高	22,541
売上原価	19,653
売上総利益	2,888
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 2,251
営業利益	636
営業外収益	
受取利息	23
受取配当金	254
持分法による投資利益	228
その他	57
営業外収益合計	564
営業外費用	
支払利息	48
為替差損	196
その他	38
営業外費用合計	284
経常利益	917
特別利益	
偶発損失引当金戻入額	542
リース会計基準の適用に伴う影響額	292
その他	280
特別利益合計	1,114
特別損失	
投資有価証券評価損	39
減損損失	<sup>2</sup> 46
その他	36
特別損失合計	121
税金等調整前四半期純利益	1,910
法人税、住民税及び事業税	66
法人税等調整額	141
法人税等合計	208
少数株主利益	-
四半期純利益	1,702

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	14,271
売上原価	12,741
売上総利益	1,529
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,169
営業利益	359
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	18
持分法による投資利益	167
その他	28
営業外収益合計	219
営業外費用	
支払利息	14
為替差損	244
その他	28
営業外費用合計	287
経常利益	291
特別利益	
貸倒引当金戻入額	45
受取保険金	24
特別利益合計	69
特別損失	
投資有価証券売却損	24
投資有価証券評価損	37
減損損失	<sup>2</sup> 46
その他	11
特別損失合計	118
税金等調整前四半期純利益	242
法人税、住民税及び事業税	50
法人税等調整額	33
法人税等合計	83
少数株主利益	-
四半期純利益	158

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,910
減価償却費	335
減損損失	46
長期前払費用償却額	166
貸倒引当金の増減額(は減少)	44
退職給付引当金の増減額(は減少)	101
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	192
受注損失引当金の増減額(は減少)	98
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	67
偶発損失引当金の増減額(は減少)	542
受取利息及び受取配当金	277
支払利息	48
為替差損益(は益)	132
持分法による投資損益(は益)	228
投資有価証券評価損益(は益)	39
有形固定資産除却損	0
売上債権の増減額(は増加)	1,162
リース投資資産の増減額(は増加)	171
たな卸資産の増減額(は増加)	529
前渡金の増減額(は増加)	79
未収入金の増減額(は増加)	16
仕入債務の増減額(は減少)	539
前受金の増減額(は減少)	2,427
預り金の増減額(は減少)	227
その他	135
小計	575
利息及び配当金の受取額	282
利息の支払額	49
法人税等の支払額	83
営業活動によるキャッシュ・フロー	426

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	18
定期預金の払戻による収入	136
有形及び無形固定資産の取得による支出	294
投資有価証券の取得による支出	4
投資有価証券の売却による収入	26
貸付けによる支出	168
貸付金の回収による収入	471
その他	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	171
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	28
長期借入金の返済による支出	836
自己株式の取得による支出	7
配当金の支払額	527
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,401
現金及び現金同等物に係る換算差額	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,660
現金及び現金同等物の期首残高	7,325
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,665



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

会計処理基準に関する事項の変更

(1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用

たな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) リース取引に関する会計基準の適用(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

(3) リース取引に関する会計基準の適用(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

これにより従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結会計期間末の流動資産が4,136百万円増加、固定資産が3,026百万円減少、流動負債が225百万円増加、固定負債が714百万円増加しております。また当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益が9百万円減少、税金等調整前四半期純利益が282百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。

(4) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

## 【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1. 役員退職慰労金制度の廃止	<p>当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度の廃止を決議致しました。</p> <p>これに伴い、役員退職慰労引当金193百万円を、長期未払金へ振替え、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>
2. 有形固定資産の耐用年数の変更	<p>当社及び国内連結子会社は、機械装置について、平成20年度の法人税法の改正に伴う法定耐用年数の変更を契機とし、第1四半期連結会計期間より耐用年数の見直しを行っております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1	当座預金5万UAEディルハム(1百万円)は、アラブ首長国連邦における法人登録に関し、同国経済計画省に差し入れた銀行保証状発行の見返りとして発行銀行により拘束されております。	1	同左
2	有形固定資産の減価償却累計額は、10,798百万円であります。	2	有形固定資産の減価償却累計額は、14,786百万円であります。
3	偶発債務 (1) 連結子会社以外の会社の銀行借入等及び営業上の債務に対し、債務保証を行っております。 トーヨーミヤマ工業(株) 1,600百万円 トーヨーカネツマレーシア社 61百万円 計 1,661百万円 (2) 連結子会社以外の会社の営業上の債務に対し、経営指導念書を差し入れております。 ペンティニ社 161百万円	3	偶発債務 (1) 連結子会社以外の会社の銀行借入等及び営業上の債務に対し、債務保証を行っております。 トーヨーミヤマ工業(株) 1,600百万円 トーヨーカネツマレーシア社 78百万円 計 1,678百万円 (2)

## ( 四半期連結損益計算書関係 )

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 給料手当 682百万円 退職給付費用 92百万円 貸倒引当金繰入額 110百万円
2	当第2四半期連結累計期間において、のれんについて減損損失を計上しております。 連結子会社の㈱ティケイエルの仮設足場事業に係るものについて、想定していた水準の利益が見込めなくなったことから、当第2四半期連結累計期間末において減損損失を認識し、46百万円を特別損失に計上しております。

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 給料手当 339百万円 退職給付費用 47百万円 貸倒引当金繰入額 67百万円
2	当第2四半期連結会計期間において、のれんについて減損損失を計上しております。 連結子会社の㈱ティケイエルの仮設足場事業に係るものについて、想定していた水準の利益が見込めなくなったことから、当第2四半期連結会計期間末において減損損失を認識し、46百万円を特別損失に計上しております。

## ( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1	関係会社に対する貸付金の回収470百万円であります。
2	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 平成20年9月30日現在 現金及び預金勘定 5,799百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 132百万円 拘束性預金 1百万円 現金及び現金同等物 <u>5,665百万円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 138,730千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,471千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	533	利益剰余金	4	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	物流シス テム事業 (百万円)	機械・プ ラント事 業 (百万円)	建築事業 (百万円)	不動産賃 貸事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売 上高	2,808	7,559	2,744	149	1,008	14,271	-	14,271
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	0	28	202	230	(230)	-
計	2,808	7,559	2,744	178	1,210	14,501	(230)	14,271
営業利益又は営業損失 ( )	253	495	81	78	28	430	(70)	359

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	物流システム事業 (百万円)	機械・プラント事業 (百万円)	建築事業 (百万円)	不動産賃貸事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	5,288	11,379	3,571	301	2,000	22,541	-	22,541
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	0	57	408	464	(464)	-
計	5,288	11,379	3,571	358	2,408	23,006	(464)	22,541
営業利益又は営業損失 ( )	496	957	125	172	50	808	(171)	636

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 物流システム事業.....搬送・仕分・制御等各種の物流システム機器並びに各種コンベヤ機器
- (2) 機械・プラント事業.....LNG・LPG・原油・その他の気体・液体用の貯蔵タンク
- (3) 建築事業.....集合住宅、事務所、店舗、倉庫等の各種建築物
- (4) 不動産賃貸事業.....不動産賃貸
- (5) その他事業.....リース他

3. 会計処理方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(3)に記載の通り、貸手側における所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。これにより従来の方によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、その他事業において9百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	東南アジア	中東	アフリカ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,356	261	1,438	192	3,249
連結売上高(百万円)					14,271
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.5	1.8	10.1	1.4	22.8

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	東南アジア	中東	アフリカ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,568	807	2,214	346	5,937
連結売上高(百万円)					22,541
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	11.4	3.6	9.8	1.5	26.3

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(国又は地域の区分の変更)

従来、アフリカ地域は「その他の地域」に含めておりましたが、当第2四半期連結会計期間において、当該地域の売上高が連結売上高の10%を超えたため、「アフリカ」として区分掲記しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 東南アジア.....シンガポール、インドネシア
- (2) 中東.....イラン、イエメン

(3) アフリカ.....アンゴラ、アルジェリア

(4) その他の地域.....中国

3 . 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	215.50円	1株当たり純資産額	216.05円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	12.77円	1株当たり四半期純利益金額	1.19円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	1,702	158
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,702	158
期中平均株式数(千株)	133,281	133,271



## (重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間  
(自平成20年7月1日  
至平成20年9月30日)

## 自己株式の取得について

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は平成20年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

## (1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため

## (2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

10,000千株(上限)

取得する期間

平成20年11月10日から平成21年3月6日

取得価額の総額

1,200百万円(上限)

取得の方法

信託方式による市場買付け

## (リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

トーヨーカネツ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 幸伸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊地 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーヨーカネツ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーヨーカネツ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準及び同適用指針」を適用している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年11月7日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。